



#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	産婦人科医師の不足及びハイリスク妊婦の増加等により、少数の施設に妊婦が集中し、産婦人科医師に過剰な負担がかかることで、周産期医療の確保が困難な状況にある。 こうした状況を踏まえ、本市では、産婦人科医師の確保、「和歌山・有田保健医療圏における周産期医療ネットワーク協議会」の立ち上げ及び「和歌山周産期情報センター」の設置等、周産期医療連携体制の構築を図っている。
見直し・改善内容	「和歌山・有田保健医療圏における周産期医療ネットワーク協議会」を通じて、本市における周産期医療ネットワーク事業の充実を図る。